

秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称） 第1回検討会 次第

日時：令和2年10月30日（金） 13：00～
場所：秋田県生涯学習センター 4階 第1研修室

- 1 開会
- 2 秋田県生活環境部次長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 座長選任
- 5 秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）検討会について
- 6 協議事項
 - （1）自転車に関係した交通事故の現状等について
 - （2）秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）の論点について
- 7 その他
- 8 閉会

（配付資料）

- ・資料1 秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）検討会について
- ・資料2 自転車に関係した交通事故の現状等について
- ・資料3 秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）の論点について
- ・参考資料1 秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）検討会設置要領
- ・参考資料2 自転車活用推進法
- ・参考資料3 自転車活用推進法概要
- ・参考資料4 自転車活用推進計画概要
- ・参考資料5 秋田県自転車活用推進計画
- ・参考資料6 自転車損害賠償責任保険等への加入促進に関する標準条例について（技術的助言）
- ・参考資料7 他都道府県条例規定比較表
- ・参考資料8 自転車の安全利用の促進について（中央交通安全対策会議交通対策本部決定）